

第 8 期

札幌市廃棄物減量等推進審議会（第 7 回）

議 事 録

日 時：平成 29 年 2 月 15 日（水）午前 10 時開会
場 所：札幌市役所本庁舎 12 階 1～5 号会議室

1. 開 会

○福士会長 それでは、全員おそろいになりましたので、ただいまから第8期札幌市廃棄物減量等推進審議会の第7回本会議を開催いたします。

本日は、ご多忙の中をご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本日の会議につきましては、12時ごろを終了予定としておりますので、ご協力をお願いいたします。

それでは、事務局から、本日の出席状況と配付資料の確認をお願いいたします。

○事務局（高橋企画係長） 皆様、おはようございます。

札幌市環境局循環型社会推進課の高橋です。本日もよろしく願いいたします。

本日は、木澤委員が所用によりご欠席ということになっておりますが、13名の委員中12名と過半数の委員の皆様にご出席をいただいておりますので、札幌市廃棄物の減量及び処理に関する条例施行規則第5条第1項の規定に基づきまして、この会議が成立していることをご報告いたします。

次に、お手元の資料の確認をさせていただきたいと思えます。

まず、1枚目に式次第があるかと思えます。続きまして、答申の方向性についてという資料が1枚と、参考資料として現計画の体系図、そして、一番最後にA3判で第2次環境基本計画の策定状況の以上4種類の資料がお手元にあるかと思えますが、足りないという方はいらっしゃいますか。

それでは、ご審議をよろしく願いいたします。

2. 報告事項

○福士会長 最初に、報告事項の第2次環境基本計画の策定状況に移らせていただきます。

事務局から資料説明をお願いいたします。

○事務局（山岡循環型社会推進課長） 皆様、おはようございます。

循環型社会推進課長の山岡でございます。

前回の本会議でお約束しておりました札幌市の環境基本計画の策定状況につきまして、この後、私から資料に沿って報告という形で説明させていただきたいと思えます。

「第2次環境基本計画の策定状況」の資料をご覧ください。

現在の札幌市環境基本計画は、1998年、平成10年から平成29年度までの20年を計画期間としておりまして、その途中で地球規模での温暖化の進行や、ごみ問題や緑の減少など身近な環境を取り巻く状況が大きく変化したことにより、これに適切に対応するため、平成17年3月に改定しております。この環境基本計画は、我々が今審議している一般廃棄物処理基本計画と同様に、平成29年度までを計画期間としたものでありますことから、現在、平成30年度からの第2次計画を策定しております。

それでは、資料の左上をご覧ください。

第2次環境基本計画（案）の概要でございます。

第2次計画の計画期間は、平成30年度（2018年度）から平成42年度（2030年度）までの13年間としております。我々が審議している一般廃棄物処理基本計画については、スタートは同じく平成30年度ですけれども、10年計画ですから、最後が平成39年度になります。

次に、環境基本計画の役割でございますけれども、札幌市における環境保全に関する施策、具体的には大気、水、土壌等の良好な環境の保持、森林、水辺の保全、エネルギーの有効利用、資源循環、そして、廃棄物等の方向を示す総合計画になりまして、こうした環境保全対策に取り組むための共通認識を札幌市として示すという位置づけになります。

計画の体系としましては、33年後になるのですけれども、2050年の時点での札幌市の将来像の「世界に貢献していく持続可能な都市 環境首都・SAPPORO」の実現に向けて、5つの柱から構成されております。

一旦、右側の図を見ていただきたいのですが、中心の赤枠で囲まれたところにその5つの柱が記載されております。その中で、廃棄物に関連するものを黄色で示しております。ですから、5つの柱のうちの3つ目と5つ目が廃棄物に関連する柱になります。中身については、後ほど説明させていただきます。

その赤枠の右側に環境分野の7つの個別計画を載せております。この中に、黄色で示しておりますが、一般廃棄物の処理基本計画があるという関係になります。

左側の計画案に戻っていただきまして、次期計画における新たな視点ということで、先ほど言いましたように、環境基本計画も平成17年3月に改定しておりますので、それ以降の新たな視点となるのですけれども、生物多様性やPM2.5等の環境問題の顕在化、さらに環境問題の解決を通じて社会的な課題に貢献していくという新たな動き、それから、2年前の2015年の国連サミットで掲げられた国際社会共通の「持続可能な開発目標（SDGs）」の尊重といったことを新たな視点として考えていかなければなりません。

なお、SDGsにつきましては、下に注釈を記載しておりますので、ご参照いただければと思います。持続可能な開発目標ということですから、サステナブル・ディベロップメント・ゴールズという頭文字をとるとSDGsになります。

その下の策定スケジュール表をご覧ください。

二つの計画の策定スケジュールを比較できるように示した図になっておりまして、上段が我々が審議している一般廃棄物処理基本計画、下段に環境基本計画のスケジュールが書いてあります。

環境基本計画につきましても、現在、審議会において議論を行っている最中です。答申、計画策定の時期など、我々の計画よりも1か月ぐらい早いスケジュールになっております。環境基本計画と一般廃棄物処理基本計画は、全体計画と個別計画という関係になりますので、一般廃棄物処理基本計画につきましては、上位計画になります環境基本計画で示す環境政策のあり方や施策展開の方向と、当然、整合を図りながら策定していくことになります。

参考までに説明させていただきますと、この表を見ていただくとお分かりのとおり、環

環境基本計画については、審議会で計画自体の骨子、素案などについて具体的な議論を行うという進め方をしております。一方、こちらの審議会につきましては、7月に予定している次期計画の方向性についての答申をいただき、その内容を踏まえて札幌市が計画案を策定することになります。

それでは、肝心の環境基本計画（案）において廃棄物関連がどのように触れられているかという内容についてです。

この資料の右下の部分になります。

先ほど言いましたように、柱としては5つのうちの2つということになりますが、まず、右下の部分の左の黒字で書いてあるところです。廃棄物関連としまして、持続可能な社会の実現に向けた社会的動向、札幌市の現状と課題という項目の中で廃棄物に関連する記載があります。

中身をかいつまんで言いますと、資源制約の中での持続可能な循環型社会の構築の重要性、更なる3Rの推進、資源物を合わせたごみ全体量の減量等ということで、こちらの審議会での議論とその基調は同じであると思います。

その右の赤枠部分は、施策の柱における取組内容になります。

柱の1つである「資源を持続可能に活用する循環型社会の実現」におきましては、廃棄物の更なる減量やリサイクルの推進、災害廃棄物対策が挙げられております。もう1つの柱の「環境施策の横断的・総合的な取組の推進」の中では、環境教育の推進が取り上げられております。

計画骨子の段階ではありますが、こちらの審議会と内容的に整合がとれたものになっていると事務局としては認識しております。環境基本計画を所管する環境都市推進部とは、引き続き情報を共有し、連携を図っていくほか、環境基本計画について、必要に応じて皆様にもご報告をさせていただきたいと思っております。

第2次環境基本計画の策定状況についてのご報告については以上です。よろしくお願いたします。

○福士会長 どうもありがとうございました。

第2次環境基本計画については、石井委員が関わられていますので、何かコメントがございましたらいただきたいと思っております。

○石井委員 意見の前に補足の説明をします。

まず、大きく勘違いをしてはいけないのは、たまたま環境基本計画と一般廃棄物処理基本計画が一緒に走っているのです。上位と下位の説明がありましたが、上位の方から作って下りてくるものだったものが、今、たまたま一緒に作っております。

では、この環境基本計画を作っているところと廃棄物のところがどんなふうに話されているかということ、今、一般廃棄物処理基本計画を作っているから、そちらの方を待っているのだと言うわけです。今度はこちらからすると、環境基本計画がこんな状況ですということなのです。これは何を言っているかということ、情報共有をしているけれども、物が動

いていない状況になっているのです。

ですから、私は、この議論で大事なものは、環境基本計画にこんなことを書いてくれ、あんなことを書いた方がいいのではないかと、2050年の将来像に向けてこんな夢も書こうとなっているので、ぜひともこの中から右の図の黒いところや赤の施策に向けた取組内容をもう少し夢のある充実したものに置き換えていく議論をここでやっていくのが非常に重要です。例えば、「世界に貢献していく持続可能な都市 環境首都・SAPPORO」に見合った廃棄物行政とはどうあるべきか、こういったことが今問われていると思うのです。

それから、これは言葉足らずですが、環境基本計画の中では、いわゆる北海道における物質循環を考えると、札幌市が大消費地なのだといった位置づけで、自然生態系などいろいろなことで貢献すべきことが多いと。札幌市だけの問題ではなく、北海道全体での大消費地、また物の循環を考えると札幌はどうあるべきかということで、大消費地という言葉が入っていると思います。

そこで、会長にお願いしたいのは、ここで皆さんから少しご意見をいただいて、ここにどう書くべきかということも含めて、ここに書いてあるから、整合性がとれているからこのままでいいですよではなくて、ここにどんどん意見を言っていくのが本当のところだと私は思います。

○福士会長 どうもありがとうございました。

それでは、今度はご質問とご意見を頂戴したいと思います。今、石井委員からありましたように、どんどん意見を言っていただければと思います。

先ほどご意見があるとおっしゃっていただきましたので、先に石井委員からお願いします。

○石井委員 今、SDGsというものがありません。ここには17個の目標があるのですけれども、そのうちの1つに、廃棄物に関連したところで、つくる責任、つかう責任というものがあります。いわゆる賢い消費者になるというつかう責任ですね。それから、つくる側も廃棄物のことを考えて、これは拡大生産者責任という考え方をもっと徹底させようということだろうと思うのです。

もう1つ、SDGsの中には、飢餓をなくそうとか、誰でもきれいな水が飲めるようになろうとか、今まで持続可能な開発ということで経済と開発をどんどん一緒にやっていくのだという話だったのですが、今回から、社会格差や経済格差を少しなくして行って、飢餓をなくそうというものがSDGsに入ってきています。

その中で、つくる責任とつかう責任の中をよく見てみると、食品廃棄物、食品ロスを減らそうというものがあります。フードバンクにつながっていく話だと思うのですけれども、そういう話がこのSDGsにも書かれています。ですから、ここにどう書くかは別として、札幌の現状を見ても、いろいろな資源化に取り組んでいますけれども、最後の本丸が食品廃棄物、生ごみだということで、そういったものも含めた循環を考えていくのが将来のあるべき姿ではないかと思えます。

○福士会長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

○草野委員 第2次基本計画の中でどのようにお話がされているのか、お聞きしたいと思います。

今、石井委員からもお話がありましたが、SDGsの中でも市民にどう求めていくかですね。民間も含めてだと思いますが、今までほかの国であったりほかの自治体のまちづくりでも、市民がより主体的にまちづくりや環境の部分に参加していくことをもっと求めていく時代で、それをしないとそもそも成り立たないだろうとなってきたと思います。今、ここで書かれている策定状況の廃棄物関連の記載ですと、市民に対してどう求めていくとか、どういうことをお願いしていこうかという姿勢が見えなかったのが、その辺でどういった議論がされているのか、もう少しお聞きできればうれしいですが、何か出ていますか。

それは、石井委員に聞けばいいのか、もし分かることがあれば教えていただきたいと思います。僕は、市民とコミュニケーションをとって参加する仕組みをどう作るかが今後のかなり重要なポイントだと思っています。

○石井委員 環境基本計画を作るときも、2つのワーキンググループに分けました。1つは環境問題で、それは僕が部会長だったのですが、温暖化の問題や廃棄物、自然生態系の問題をやりました。もう1つは、市民との協働とかまちづくりといった課題を扱いまして、そちらの部会で徹底的に議論されています。今、そういったものを組み合わせてどうふうに入れようかというところなのです。

この図でいくと、環境首都・SAPPOROの下に5つの柱がありますが、柱が5つで並行で分かりづらいのですが、例えば健康で安全というのが一番大きなかさで、大きなベースであって、それに低炭素、循環、自然共生がぶら下がっていて、さらに全部を貫く形で環境施策の横断的・総合的な取組の推進とあるのですけれども、実を言うと、ここの中が環境教育とか市民の参加とかまちづくりに当たります。今日は、たまたま環境教育推進しか書かれていませんけれども、この中にはいろいろな項目があって、今、草野委員がおっしゃっているような発想のものは議論されていると思います。

ただ、ぜひとも草野委員から、ここでも、それが必要だということをこの場でどんどん言ってもらえると、どんどん上がっていくということです。どうなっているかではなくて、重なってもいいから、こうあるべきだということをもっと言っていただけたらいいと思います。

○事務局（山岡循環型社会推進課長） 補足というわけではないですが、環境基本計画は、先ほど言いましたように、計画自体の骨子を環境基本計画の方の審議会にかけていまして、実は、骨子とはいえ、かなりのボリュームがありまして、範囲の広い計画ですから、当然、すごい量です。その中から、今回は本当に直接関係する部分だけをピックアップして記述しております。今言われたことも骨子の段階でいろいろ入っていますので、その辺はご留意いただきたいと思います。

今、草野委員から話があったように、市民との協働や事業者も含めた連携ということについて、こちらの審議会からそういう意見が出たことを環境基本計画の方にも伝えてい

うと思います。

○草野委員 今はまだ基本計画の話の段階で、次のところで深い話がもう少しできると思っています。今、公共が担う部分が行政だけでは担い切れなくなったのをいかにNPO、市民団体、民間事業者が担っていけるかというコミュニケーションが非常に重要だと思っています。

例えば、僕はびっくりしたのですが、島根県の雲南市では、水道検針を町内会の人たちが委託を受けてやっています。それはなぜかという、ひとり暮らしの方の見回りを兼ねて、まちに住んでいる人たちに行政が発注して、自分たちで検針しながら、かつ、ひとり暮らしのご年配の方の確認を地域の人たちがやるというかなり思い切った施策です。つまり、住民に任せようということです。

今、そういう社会にどんどん進んでいくことを求めるとなると、行政がそこに託していくという覚悟と勇気と、それをキャッチする市民力を高めることをしなければいけません。これは、過度な負担をかけると、市民側からそんなことはできないとなってしまいますし、逆に市民側からは行政が出してくれないとなるのですが、雲南市のおもしろいところは、まちが「やってくれない」から「やらせてくれない」に変わったと言っているのです。つまり、今までは全部行政がやってくれ、やってくれと言っていたところから、今はなかなか提案しても動かないのだよねという話です。自分たちはやる気持ちにセッティングされたという状態になって、まちにどんどん市民が提案していくような動きが生まれました。

この後の方向性の話に出てくると思いますが、コーディネーターの役割が重要になってきまして、本当に市民や民間からの提案を受けていけるか、それを進めていくかという問題です。特に、ごみと除雪は市が抱える地域の大きな課題だと思いますので、ここを切り口に、市民自治、自分たちのことは自分たちでやるというスタンスを高めていくようにすると。これは、町内会だけではなく、新しくNPOができ上がっていく必要があると思うのですが、私は、そういったことを求めたいというか、方針として今後必要だと思います。

具体的な提案ではないですが、方向性としてはその辺を伝えたいと思っています。

○福士会長 どうもありがとうございます。

そのほかに質問、ご意見はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○福士会長 国では、今は第4次の環境基本計画ですが、第3次の環境基本計画のときは、持続可能な社会を構築するということで、循環と共生と参加と国際的取組というように、参加が4本の柱の1つになっていたのです。ただ、今はそれがなくなっています。その後、東日本大震災や原発事故が起きたので、安全・安心の視点が重要だということになって、現在の第4次環境基本計画では、目指すべき持続可能な社会は人の健康や生態系に対するリスクが十分に低減され、安全・安心が確保されることがベースになった上で、低炭素と循環、自然共生という3本柱を大きなものに据えています。そして、それを達成するために各主体の参加ということでやっていこうというのが国の基本的な考え方で、恐らく、札

幌市の第2次環境基本計画もそれを受けて作られているだろうと思います。

それでは、報告事項については、以上でよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

3. 議 事

○福士会長 それでは、続いて、議事に移らせていただきたいと思います。

前回の第6回本会議では、2つのグループ会議での検討内容について報告していただき、それらの総括とあわせて議論をしていただきました。また、今後の審議会のスケジュールについても、確認させていただいたところです。

今日は、今年7月に予定している次期計画の答申をまとめるに当たって、その骨子となる基本目標や方針、また、管理目標等の方向性について、これまでの議論や国の方針等を踏まえながら審議していただければと思っております。

それではまず、事務局から資料の説明をお願いいたします。

○事務局（山岡循環型社会推進課長） それでは、引き続き、私から資料に沿って説明させていただきます。

今、会長から話がありましたように、今日は、7月に予定しております次期計画の方向性についての答申に向けまして、その骨格となる部分や方向性について皆様にご議論をいただければと思います。

資料は、答申の方向性についてと書かれたA3判で横に折り込んでいる資料ともう1つ、参考資料というA4判縦1枚ものを使って説明させていただきたいと思います。

まず初めに、参考資料をご覧いただきたいと思います。

A4判縦の1枚です。

この資料は、平成26年3月に改定した現在の計画の体系をコンパクトに示したものとなっております。現計画の体系は、一番上に基本目標がありまして、その目標を達成するための取組の基本的な考え方となる基本方針、現計画では環境、経済、社会の3つの視点からの方針があります。そこから、取組状況、その進捗度合いを把握、評価するための管理目標を設定し、その下の方に実際に取り組む内容を盛り込んだ重点施策や政策を推進するための方策につながっていくというつくりになっております。

この重点施策と推進施策といった取組に関する部分は、去年の秋に2つのグループに分かれて、2Rと資源化といった観点から重点的に議論をしていただいたところがございます。本日は、この現計画に照らし合わせて言えば、基本目標、基本方針、管理目標に当たるところの方向性についてご議論いただければと思います。

そこで、もう1つのA3判横に折り込んでいる答申の方向性についてというタイトルの資料をお開きください。

この資料のつくりとしましては、左側に、これまでの議論の概要として、本会議、グループ会議での意見を整理し、掲載しております。

右側には、国の方針等として、上の枠には平成28年1月に変更された廃棄物処理法基本方針の概要、下の枠には平成25年2月に策定している札幌市の総合計画となるまちづくり戦略ビジョンにおける廃棄物に関する記述を取り出して載せております。この二つを踏まえて、事務局で、一旦、答申の方向性を整理して、案という形で中央部分に記載しております。

中央部分の答申の方向性（案）について、順番に説明していきます。

基本目標、基本方針、管理目標を考えるに当たり、初めに、次期計画についての基本的な考え方を示しております。

まず、現計画の取組状況が総体として概ね順調であることから、次の計画においても大きな枠組みは踏襲します。その上で、国の方針、今後の人口減少や高齢化の進行といった社会動向を踏まえて新たに取り入れるべき事項を追加していくことを基本的な考え方として一旦整理させていただいております。この基本的な考え方のもと、基本目標、基本方針、管理目標について、どのような考え方を取り入れていくべきか、案の形で整理をした資料になっております。

基本目標についてです。

現計画の基本目標は、環境低負荷型資源循環社会（都市）の実現となっております。国の方針や札幌市のまちづくり戦略ビジョンにおいても、循環型社会を目指すということになっておりますことから、この考え方は維持することとしております。

次に、基本方針についてです。

これまでの議論の中で、先ほどもお話が出ましたけれども、市民、事業者、行政の役割、その関係性についてのご意見、また、災害時の対応への視点が重要であること、処理コストの抑制などについて、皆様からいろいろな意見が出されたところです。

また、グループ会議では、リデュースとリユースの2Rグループ、リサイクルを内容とした資源化グループの2つに分かれまして、あわせて3Rの推進について議論をしてきたところです。国の基本方針におきましても、2Rを優先したごみ処理の基本原則の推進、また災害対策に関して力点が置かれているところです。

こうしたことを踏まえまして、次の計画に取り入れるべき、あるいは、現行計画からより踏み込んだ形で盛り込むべきものとして、ひとまず4つに整理させていただきました。

1つ目は、3Rのさらなる推進です。

3Rを推進していく中で、まず、リデュース、リユースの2Rを優先した取組、リサイクルにおきましては、分別、排出の質の向上を図る取組を意識するということです。

2つ目は、市民、事業者との連携です。

先ほどもお話が出たように、行政が市民と事業者のコーディネーターとしての役割を大いに発揮して、関係団体、事業者との連携、協力により、ごみの減量、資源化をさらに促進していくということです。

3つ目は、効率性の向上です。

天然資源の消費量の抑制や温室効果ガスの排出量削減といった環境効率性、廃棄物処理に係るコストの効率性、エネルギー効率性というように、効率性といった観点を取り入れる必要があるのではないかとということです。

4つ目は、安全・安心です。

大規模災害等に対して廃棄物処理システムの強靱化など、安全・安心を確保するという視点になります。

最後に、管理目標についてです。

管理目標につきましては、今の計画の6つの目標がリサイクル率を除きまして、廃棄ごみ量、焼却ごみ量、埋立処分量というように、全て廃棄ごみの減量を内容としたものになっており、次の計画で考慮すべき目標の考え方について、これまでの議論から3つに整理させていただきました。

1つ目は、2Rの取組を評価するため、これまでのように廃棄ごみだけを目標にするのではなくて、資源物を含めた全体、総量を削減していくという目標になります。2つ目は、市が処理するごみの量に関する目標だけではなくて、市民や事業者の取組を評価する視点からの目標です。3つ目は、コスト効率化、エネルギー効率化といった視点からの目標というふうに、管理目標に取り入れるべき考え方を3つに一旦整理をさせていただきました。

資料の説明は以上ですけれども、答申と計画策定との関係について、改めて説明させていただきます。今日の報告事項でも説明をしたのですが、上位計画である環境基本計画につきましては、審議会そのもので計画自体についての骨子を固めて素案づくりを行うのに対して、この審議会では、次期計画の方向性について、7月に答申を受けて、答申内容を踏まえて計画案を策定するのは札幌市ということになります。

そういった関係で、本会議で、次の計画に記載する具体的な表現や目標数値等を審議する必要はなくと言ったら語弊があるかもしれませんが、そうではなくて、次期計画にどのような視点や考え方を新たに取り入れるべきかといった観点からご議論をしていただければと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○福士会長 どうもありがとうございました。

前回、グループに分かれて議論をしていただいたときには、具体的な施策についてご議論いただきました。そのときには基本目標、基本方針、管理目標といったものについては、一応、こういうものを前提とした上でご議論いただいたのですが、今度は、こちらの施策からフィードバック等をしていただきたいと思います。

ただ、現在のものを前提として議論していただきたいというときに、例えば、基本目標では環境低負荷型資源循環社会と決めてしまったわけではなく、今後、考え方は変えないで表現を変えていたり、新たな考え方を盛り込んでいたり、そういう方向性について議論していただくというのが今回の趣旨です。そして、何かをはっきり固めるということではなくて、こういう言葉がいいのではないかとか、いろいろなご意見をいただきたいと

いう趣旨です。

まずは、ご質問、ご意見がありましたらお願いしたいと思います。

○河崎委員 管理目標の中で、具体的な数値はお任せいただきたいということで方向性だけという話がありました。それはそれでいいのですが、例えば、市民や事業者の取組を評価する視点に立った目標ということで、評価をするということは、分別の協力度合いがどうかとか、集団資源回収の状況がどうかとか、リサイクルの状況がどうかとか、具体的な数字を示さなくてもこういう率でもって管理目標を定めた方がいいということを答申で期待しているのかどうかというのが第1点です。

それから、第2点は、札幌市のまちづくり戦略ビジョンの中で、近隣市町村との協力体制の充実ということがあります。これは戦略ビジョンでありますけれども、私どもの中でも具体的にどのような形で関わり合いを持つのか。それは戦略ビジョンの中とこれは別だということであれば、それはそれでいいのですが、その辺についてご説明をお願いしたいのです。

○福士会長 これについて、まず、事務局からお願いできますか。

○事務局（山岡循環型社会推進課長） 1つ目の質問についてですが、管理目標の2つ目に書いてあることを答申に書いてほしいということを期待している訳ではありません。これまで皆様の議論を踏まえると、新たな目標としてこういった視点からの目標が必要になるのではないかとということで整理をさせていただきました。必ずしも、これを答申に書いてくださいということではありませんので。

さらに言えば、具体的に市民や事業者の取組を評価する視点に立った目標として、こんなことが考えられるとか、こんなものがあるのではないかとこのものを審議会の皆様にいろいろご意見として出していただければというふうに思っております。

2つ目の質問ですが、まちづくり戦略ビジョンの戦略編の一番下に、近隣市町村との協力体制の充実ということがうたわれているのですけれども、これについて、現在、札幌市の廃棄物処理の関係で何か具体的な動きがあるかということ、それはまだないと言えないです。ただ、関連する部分で言うと、し尿処理のお話になるのですけれども、札幌市のし尿処理は、手稲の山口にあるクリーンセンターという1か所で処理しているのですが、昨年10月から、近隣市町村ということで、石狩市と当別町のし尿の受け入れを開始したという実績があります。では、次に何か具体的に話として出ているのかということ、そういう状況ではないということです。

○河崎委員 分かりました。

後段の部分については、今、この審議会で取り上げる段階ではないということですね。

○石井委員 今の点についてだけお話しします。

近隣市町村との協力体制の充実というのは、例えば、安全・安心のところに、これまではちゃんと作っているわけではないと思うのですけれども、想定されるのは、大規模災害のときに、自分たちが遭ったときには助けてもらう、あるいは、周りが被災に遭ったとき

には我々が助けなければいけない、こういう連携も含まれています。例えば、具体的には、産業廃棄物の処理や一時保管といったところの連携がこれからこういったところで少しずつ議論がされていくだろうと思います。今、全道、全国の各市町村が少しずつ災害廃棄物の処理計画を作り始めていますので、そういうところで周りとの連携の話が出てくるだろうと思います。それが第1段階かと思います。

○福士会長 恐らく、ここに書かれている答申の方向性については、答申の案になります。ここに書かれていることは、これまでの議論を踏まえて作っていただいたということです。これは要らないということであれば、基本的にはこういうものが答申に盛り込まれる方向で行くというふうに理解してよろしいのではないかと思います。

それから、市民や事業者の取組を評価する視点に立った目標について、もっと具体的なことを議論できるのかというご趣旨だと思うのですが、それはできるというご回答だったと思います。

さらに、近隣市町村との協力体制の充実というのは、まちづくり戦略ビジョンに書かれているわけですから、基本方針に書かなくていいのかというご趣旨にも聞こえました。それは、例えば安全・安心の中にそういう考え方を入れて整理することもあり得ると思います。そういうご回答だったかと思います。

ほかに何かございませんか。

○石井委員 質問ですけれども、答申の方向性で、現計画の取組成果が総体として順調であるため、大きな枠組みは踏襲とあります。この大きな枠組みというのは、具体的には何なのかということです。我々は何を踏襲するのでしょうか、そこを教えてください。

○事務局（山岡循環型社会推進課長） 一番象徴的なのは、現計画の途中で札幌市のごみの出し方というか、家庭ごみ有料化という大きな制度改正をしたところです。そういったことを次の10年間の計画の中で何か考えていく必要があるのかということになるのかと思います。今のごみの有料化のルールや分別の仕組みは、今のままさらにこれを徹底させて、ごみの減量、資源化の推進を進めていくことになります。

○石井委員 分かりました。

このように書かれてしまうと、別に言葉じりを捉えるわけではないですが、何となく、我々審議会ではうまくいっているからこのままでいいや、何かやる必要があるのかとなってしまいます。そうではなくて、今までやってきた取組で、特に有料化をすとか、ごみの排出量を減らすという面では確実に効果があるので、具体的にこういうことはいいのではないかとというふうに答申した方がいいと思うのです。全体的にいいよではなくて、これはいいよと具体的にいいものを褒めて、これは課題だよというふうにしてやった方がいいと思います。何となく総体としてというのがひっかかるので、答申としては、具体的にされた方がいいかなと思いました。

それから、取り入れるべき考え方のところに、リサイクルにおける分別排出の質の向上とあります。今、小型家電や古着も少しずつ始めてきているのですが、まだまだ未

利用資源がありますので、そういった未利用資源のさらなるリサイクルも入れていただきたいと思います。これだと、今やっているものの分別、排出の質の向上だけになってしまうので、まだ未利用のものがあるからもう少し広げなければいけないというニュアンスをここにに入れていただけるとありがたいです。

○福士会長 大きな枠組みのところですけども、私が理解していたのは、現計画の体系図です。基本目標、基本方針、管理目標があって、その後に施策があって、施策の中に、現在、有料化を中心としていろいろな分別の仕方を変えたというのがあります。そういう大きな枠組みと理解していたのです。そして、計画を作るときに、現計画を評価することになると思うので、ここはよかったけれども、ここは足りなかったというのは評価していますときちんと入れておいた方がいいと思います。

それから、未利用資源のことについては、この中に少し抜けている部分があるのではないかと思います。

ほかにいかがでしょうか。

○山本委員 基本方針の効率性の向上というところに、廃棄物処理のコスト、効率性、エネルギー効率性とありまして、もう1つは、3Rのところ、リサイクルの分別、排出の質の向上とありますが、リサイクルをするときのことが書かれていないという気がしました。もちろん、分別、排出をうまくすればそれで終わりではないので、その次について、処理とまた別になるのかどうか分からないのですが、その後の部分も何か入れられないかと思いました。

ただ、札幌市としての計画に入れるのは難しいでしょうか。

○福士会長 食品のリサイクル率というのは、製造業のところでは90%以上とすごく高いのです。しかし、実際は、リサイクルの概念というのは、食品リサイクル法上、工場まで運んでいけばリサイクルになってしまっているから高いのです。例えば、CoCo壺番屋の冷凍カツが横流しに遭ったのですけれども、その横流しをしたところはリサイクル施設なのです。恐らく、カツを飼料や肥料にしてほしいということだったのですが、それが市場に流れてしまって、リサイクルされたことになったと。きちんと最後まで監視、管理をなさないとということも含まれているということによろしいでしょうか。

○山本委員 そうですね。そういう視点もあつた方がいいと思います。

○福士会長 分別して、排出して、施設まで行った後も、きちんとリサイクルされているのか、売れているのかということまで見た方がいいのではないかとということでしょうか。

○山本委員 そうです。ただ、それをこの中に取り入れられるかどうかはまた別問題かと思えます。

○福士会長 そうですね。そういうご意見があつたということで、取り入れられれば……

○石井委員 いえ、入れた方がいいと思います。要するに、適正処理、適正リサイクルの徹底という文言になると思います。そこのコストをエネルギーという言葉で言うならば、実は法律用語で処理にはリサイクルも入っているのです。処理施設と言ったらリサイクル

施設も入っているので、廃棄物処理というのは、リサイクルも込みなのです。そういったニュアンスだということを共通認識として持っていれば、ここはリサイクルも入っているし、適正管理というのは大事な概念だと思います。

○福士会長 ほかにいかがでしょうか。

○草野委員 札幌市がコーディネーターの役割を担うとありますけれども、コーディネーターは難しい仕事です。つまり、まちの人たちと信頼関係がないのに何かお願いしますと言っている間に1年、2年が簡単に経過し、担当者が変わって新しい方が来るとなると、うまくいかないです。ただ、私もそうですが、今、市民の中にまちづくりのコーディネートや中間支援を担うような役割の人や組織が少しずつ出てきていまして、あの地域ならあの人というふうにはまちの人たちといろいろつながっていて、商店街や町内会の人とコミュニケーションをうまくとっています。30代、40代、50代ぐらいの人たちの中でも、そういう動きをしてきている人たちがいます。

このコーディネーターの役割を担うというところは、もちろん市がやるべきこともあるのですが、間にコミュニケーションのとれるNPOやまちづくりコーディネーターの人たちとの協働を通して市民とコミュニケーションをとっていくということです。市が全部やるのではなくて、その中に入り込んでいる人たちがいます。その人たちは、商店街活性化とか、環境、まちづくり、地域づくりを兼務でやっている方が多いです。ですから、まずはそういった人たちとつながって、そこに謝礼なのか、少し仕事を出す形にして、地元の人とのコミュニケーションをとってやっていくのが非常に重要だと思いますので、その記載を盛り込んでいただけたらいいと思います。

もう1つは、これは書けないかもしれませんが、僕が大事にしたいと思う視点は、行政がやり過ぎないということです。手厚くするところは手厚くするのですが、その強弱が大事だと思います。お祭りのごみの対策もそうですが、僕たちの活動事例で言うと、昔はお客さんのところまでごみを取りに行っていました。90年代後半に、座っている人のところに行き行って、びん・缶・ペットボトルを入れてくださいというところから始まったのです。そうすると、来場者がどうなったかという、「いや、楽ですね、座っているだけでごみをとりに来てくれるのですか。」と、依存関係になってしまうのです。そうではなくて、ちゃんとごみステーションまで来て、分別するところまでは来場者の方をお願いします、分別が分からないところはお手伝いしますというふうに、責任をある程度明確にして活動すると、イベントに来ている人たちも、自分たちも捨てる役割なのだということ認識してやるので、管理コストも下がりながら、こういうものを一緒に作っていくのだというふうにスタンスが変わってきます。やり過ぎないように作り込んでいくというのは、とても大事なスタンスだと思います。

これをどう記載したらいいのか、いい提案はないのです。どこにも書けないと思うのですが、基本的な姿勢の話だと思いますので、お伝えしておきたいと思います。

○福士会長 既に、行政だけではなくて、NPOや市民の人たちが中心になって実際にやって

いることもありますので、そちらのニュアンスが出るような形でお願いしたいと思います。

○石井委員 一般的に、NPOというのは事業者に含まれるのですね。僕は、それだと分かりにくいので、市民・NPO・事業者とか、NPO等なのかどうか分かりませんが、キーワードとして分かるようにしたらいいと思います。例えば、市民・NPO・事業者との連携や、関係団体もNPO等関係団体というふうに、札幌市としてはNPOを連携の中心に考えているというふうに入れられないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○福士会長 そうですね。

○草野委員 うれしいです。

それから、NPOのレベルアップも必要なのです。事業者と同じことしかしていないNPOもあるのです。NPOの存在意義は、市民の声が集まって行動を開始するということから、市民とコミュニケーションをとって社会の課題に立ち向かうという役割のはずですが、中には、普通の民間業者と同じような組織は出てきています。

ただ、その反面、中間支援とかコーディネーターと言っている人は、個人でやっている方とか、最近では一般社団法人とか非営利な事業をやっている組織が増えてきています。表記としては、今はNPOという言葉が一番分かりやすいと思います。そういう組織が幾つかありますが、もしここに表記するとしたら、そういう存在が重要なかなと思います。私としては、NPOの表記はうれしいです。

○福士会長 確かに、現行の社会では、市民、事業者、札幌市です。市民は町内会も入っているという理解でいいと思いますけれども、事業者のほかにNPOが別の存在だと思いますので、それも考えていただけたらいいかなと思います。

ほかにいかがでしょうか。

私から文章の意味をお聞きします。環境効率性という言葉は、部会では出てきていたのですが、本会議では初めて出てきていると思います。ですから、効率性の向上の文章をご説明していただけるとありがたいと思います。

○事務局（水城調査担当係長） 循環型社会推進課調査担当係長の水城でございます。

環境効率性についてですが、生産を含む経済活動においては、それに伴って生じる環境負荷が小さければ効率性が高いということになりまして、国の第三次循環型社会推進基本計画の中にも、経済活動に伴う天然資源の投入量などに関する指標があり、そのような考え方を反映させるということになると思います。

○福士会長 環境効率性とは、ある同じような効用を得られる行動があるとすると、Aという行動をとったときの環境上へのインパクト、Bという行動をとったら同じ効用がありながらインパクトが減った。そうすると、Bの方が環境効率性が高いということです。いずれにしても、環境に対するインパクトが少ない行動をとった方がいいということです。例えば、自動車だったら、みんなで乗れば車を作る台数は減るので鉄をとる量も減少する、そういうことも1つの環境効率性です。

それから、温室効果ガス排出量の削減は、廃棄物処理をするときのことであるという趣

旨であると推測しますが、天然資源消費量の抑制は、分かりにくいと思います

○石井委員 効率性の向上というところで具体的に指標にするかどうか、どういう指標を持ってくるかは、物すごく要議論のところですよ。今、いろいろな考え方があります。ただ、ここに書いてある文章を読むと、「天然資源消費量の抑制や」なので、ここは廃棄物処理ではなくて、どちらかというところ、リサイクル率を上げようとか、できるだけ天然資源を使わないで再生資源を使いましょうとか、循環利用を増やしましょうということをコンセプトとしてやるのだと思います。では、具体的にどうするのか、どういう指標かというのはまた別問題です。

温室効果ガスの排出量の削減などの環境効率性というのは、地域全体で言えば我々の行動ですけれども、ここに書いてあることだけを見ると、恐らく廃棄物処理に関わるところで、最終処分量がどんどん減っていく社会も環境効率性と考えられると思います。基本的には、会長の言われている環境へのインパクトをできるだけ少なくしましょう、同じ行動でも環境への負荷が少ない行動をしましょうという考え方が当てはまっていると思います。

ただ、具体的に、どう文章として方針にして管理目標までブレークダウンするのかというと、これは頭をひねらなければならない問題かなという気がします。

○福士会長 少し考えていただいてもいいと思います。

ほかに何かございますか。

○石井委員 基本目標のところ、環境低負荷型資源循環社会で結構だと思うのですが、例えば、基本方針を4つ、3Rのさらなる推進、市民、事業者、NPOとの連携、効率性の向上、安全・安心を括ったようなすばらしいワードがあったらもっといいなと内心考えていたのですが、なかなか思い浮かばないです。環境低負荷型だけだと、今の議論では、効率性の向上や適正処理というところしか見ていないので、少し狭いような気がします。これ自体はいいことだと思うのですが、せっきゃく基本方針が4つ出たのだから、そういったことを少し反映するような言葉が考えつくのであれば考えてもいいと思ったのです。

○福士会長 基本目標のところですか。

○石井委員 はい。

○福士会長 今の方がいいのかもしれませんが、私が違和感を持つのは、環境低負荷型資源循環社会という言葉ですね。そうすると、天然資源の消費はどうなったとってしまうのです。今、2000年に循環型社会形成推進基本法の中で循環型社会が定義されていて、まずは廃棄物等の発生が抑制される社会というのが1番目にあります。その廃棄物等が出てきて、循環資源として利用できるものになったときには、それを利用しましょうということです。順番としては、1番目はごみの発生を抑制しましょう、次に再使用しましょう、リサイクルしましょう、熱回収しましょう、最後にどうしても残るものについては適正処理をしようということです。それで天然資源の消費を抑制して、もう一つは環境負荷をできるだけ抑制するという社会です。循環型社会というのが国の方でも認められている言葉です。札幌市として別の言葉を使うかどうかということが問題になると思っています。

ほかに何かございませんか。

○草野委員 今の基本目標のお話は、石井委員のお話ですと、下の基本方針がもう少しイメージできるようなものがないということですか。

私の解釈ですが、先ほどの一番最初の環境基本計画とコミュニケーションの中で、夢といますか、心にぐっと来るものがここに入ってくると、現場で活動している私としても勇気がもらえるなと思うのです。この表現ですと、よし、やるかというより、ちょっと腰が重くなってしまうのです。そういう理解であれば、少し意見ができると思うのです。ただ、これは変えていくことも、ニュアンスとして少し変化していくことも大丈夫という捉え方でしょうか。

○福士会長 そうですね。

○草野委員 画期的な言葉があるわけではないですが、確認だけさせていただきたかったのです。

そういう意味で、例えば、環境基本計画の「世界に貢献していく持続可能な都市 環境首都・SAPPORO」というように、少し夢が見え隠れしていて、前に向かっていく未来志向のようなイメージがあるので、少しいいなというニュアンスがあります。ここでも、基本目標の中では、そういった表記に近いもののイメージや、そこにある人の状態や心の持ち方、少し向かっていく方向が網羅されているようなビジョニングができるといいなと思います。

それから、先ほどの石井委員のお話の中で、私もとても必要だな、大事だなと思っているのは、北海道の中の札幌という考え方をもう少しの方がいいと思います。それ自体をどう世界に見せていくかというところで、最近、北海道が何と言われているかというところ、課題先進国日本の未来の姿です。課題先進国の日本というところ、超高齢化社会を迎えた日本の未来の姿は北海道だと言われているのです。それは、やはり540万人が住んでいて、そのうちの3分の1が札幌に人口が集中していて、150年ぐらいで爆発的に人口が増えた島で、これからぐっと減っていったときに、この島がどう対応していくのかというのは、日本の中で言うと東京に一極集中しているのと地方の関係はずごく似ているところがあるので、そう言われるのです。

ですから、世界に貢献していくというときには、それだけ北海道の大都市札幌で考えると、ある意味、世界の最先端を走っていると言えると思うのです。そういう意味で、「世界に貢献していく持続可能な都市 環境首都・SAPPORO」のモデルは、今はまだそうではないかもしれないけれども、何となく世界を見ているものが北海道、札幌にあるという視点の中から基本目標が語れると格好いいなと思っています。

○福士会長 そういうものができれば非常にいいですね。

ほかに何かございませんか。

○河崎委員 これは答申に盛り込むかどうか分からないので、1つの考え方だと思います。

これから社会環境がいろいろと変化しつつあるわけですね。例えば、少子高齢化や核家族化、人口減少という大きな社会環境の中で、私どもの答申が影響を及ぼすような事項があ

るかどうかということを考えてみたのです。

食品ロスの問題は、前の説明の中で影響があるようなことを言っていました。また、人口減少になると、どういう面で問題になるのか、いろいろな要素が絡み合って一概に整理できないですけれども、そういう社会環境の変化を踏まえたことを織り込みながら答申の方向性を考えた方がいいのではないかと思います。

抽象的ですが、そんなふうに考えました。

○福士会長 取り入れていないわけではないのですが、高齢化社会に対しては、高齢化の人だとなかなか廃棄物を運んでいけないので、その人たちに対してどう対応するかということは考えています。ただ、そういうものをきちんと整理した上で施策の体系がこれに対応しているのだということが見えるような形でやっていければいいと思います。

ほかに何かございませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○福士会長 今回は、少し抽象的な話になっているのですが、次回については、答申の全体像が見えてくると思いますので、基本目標、基本方針、施策等と整合性をとりながら議論していくことになると思います。遠慮をしないで言っていただければと思います。言ったことを全部取り入れることにはならないかと思いますが、こういうことも考えてほしいということ伝えていただければと思います。

これで、会議を閉じさせていただいてよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○福士会長 それでは、本日の審議はここまでとしまして、次回審議会の開催等について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局(高橋企画係長) ご審議をありがとうございました。

今回は、平成28年度、今年度最後の本会議となります。

本日ご議論をいただきました内容も含めまして、答申の枠組み等についてご審議いただくことを予定しております。また、新年度に入りますが、4月から5月にかけて予定しております起草委員会の委員の選出も行いたいと思っております。

開催日時につきましては、事前にお伝えさせていただいておりますとおり、1か月後の3月15日水曜日午前中の予定となっております。

時間、場所につきましては、確定次第、ご連絡させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○福士会長 それでは、以上でよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

4. 閉 会

○福士会長 それでは、これで第8期札幌市廃棄物減量等推進審議会の第7回本会議を終了いたします。

本日は、お忙しい中をどうもありがとうございました。

以 上